

事務事業名		介護一次予防事業				評価区分(事前評価・事後評価)			事後評価(A・B表)	
政策体系	基本目標	2 やさしくふれあいのある健康福祉づくり				担当組織	担当部	健康医療部	担当課	いきいき高齢課
	政策	3 助け合い生きがいを実感できるまちづくり				担当係	地域支援事業係	担当課長名	片柳利幸	
	施策	1 豊かで健やかな長寿社会の実現				新規事業・継続事業		継続事業		
	基本事業	3 介護保険サービスの充実と介護予防の推進				実施計画事業・一般事業		実施計画事業		
予算科目	短縮コード	会計	款	項	目	予算細事業名				
	20222	介護保険事業特別会計(保険事業勘定)	4	1	2	介護一次予防事業				
事業計画	単年度繰り返し	事業期間	H18年度～28年度		根拠法令条例等	介護保険法				
						市単独事業・国県補助事業		国県補助事業		
						任意的事業・義務的事業		義務的事業		
						実施方法		直営		
					事業分類		健診・予防事業			
					リーディングプロジェクト		該当なし			
					市長マニフェスト		2-9			

1. 事務事業の現状把握【DO】

(1) 事務事業の手段・目的・結果・各指標

① 手段(事務事業の主な活動内容を記入します。)

事業概要(具体的な事務事業の活動内容・進め方)	平成26年度実績(平成26年度に行った主な活動内容)						
すべての第1号被保険者を対象にした生活機能の維持または向上を図るための取り組みや、介護予防の基本的な知識の普及、地域への積極的な参加やボランティアの育成などの支援を行う。また、地域において、自主的な介護予防に資する活動が広く実施され、高齢者が積極的にこれらの活動に参加し、介護予防に向けて取り組みを実施する地域社会の構築を目的として、介護予防に関する知識の普及、啓発等の事業を行う。 平成29年4月からは、制度改正により、「介護一次予防事業」「介護二次予防事業」が廃止され、「一般介護予防事業」が開始されることになった。	①介護予防普及啓発事業として、広報紙への掲載やパンフレット等の作成・配布及び地区公民館等での介護予防教室の開催。 ②地域介護予防支援事業として、地域の団体等が開催する介護予防教室、認知症サポーター養成講座等に講師の派遣を行った。						
	活動指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	広報紙への掲載回数	回	3	4	4	4	
	介護予防サポーターフォローアップ研修修了者	人	37	-	30	30	
	介護予防教室開催回数	回	274	307	320	320	

② 対象(この事務事業は誰・何を対象としていますか?)

市内に住所を有する65歳以上の高齢者	対象指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(見込)	28年度(見込)	29年度(見込)
	65歳以上の高齢者数	人	31,140	32,079	32,980	33,310	

③ 意図(この事務事業によって、対象をどのような状態にしたいのですか?)

地域ぐるみで介護予防への関心を持つ。高齢者が介護予防を積極的に実践する。	成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	介護予防サポーター養成研修申込者数	人	37	-	30	30	
	一次予防事業対象者の介護予防事業参加者数	人	4,902	5,105	5,900	5,950	

④ 結果(どのような結果に結びつきますか?)

要介護状態にならないようにする。	上位成果指標	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)
	一次予防事業対象者の介護予防事業参加者数	人	4,902	5,105	5,900	5,950	

(2) 総事業費の推移・内訳

事業費 投入量	財源内訳	単位	25年度(実績)	26年度(実績)	27年度(目標)	28年度(目標)	29年度(目標)			
	国庫支出金	千円	805	819	1,152	1,152				
	県支出金	千円	403	409	576	576				
	地方債	千円								
	その他	千円	402	409	576	576				
	一般財源	千円	934	949	1,290	1,290				
	事業費計(A)	千円	676	688	1,015	1,015				
		千円	3,220	3,274	4,609	4,609	0			
	事業費の内訳	千円	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費	項目	事業費
			報償金	31	報償金	8	報償金	114	報償金	114
			消耗品費	225	消耗品費	227	消耗品費	464	消耗品費	464
			印刷製本費	160	印刷製本費	193	印刷製本費	167	印刷製本費	239
業務委託料			2,804	業務委託料	2,846	業務委託料	3,864	業務委託料	3,792	
人件費	人	4	4	4	4					
のべ業務時間	時間	1,500	1,500	1,500	1,500					
人件費計(B)	千円	5,837	5,912	5,912	5,912	0				
トータルコスト(A)+(B)	千円	9,057	9,186	10,521	10,521	0				

事務事業名	介護一次予防事業	担当部	健康医療部	担当課	いきいき高齢課	担当係	地域支援事業係
-------	----------	-----	-------	-----	---------	-----	---------

(3) 事務事業を取り巻く環境変化・市民の意見等

①この事務事業は、いつ頃、どのようなきっかけで開始しましたか？	平成18年4月に介護保険法が改正され、介護予防重視型システムに変換されたことにより開始された事業である。
②事務事業を取り巻く環境(対象者や国・県などの法令等、社会情勢など)は事務事業の開始時期や合併前と比べてどのように変化していますか？	高齢者の増加により、平成18年4月に介護保険法が改正され、介護一次予防事業、二次予防事業が開始されたが、平成27年4月の改正により要支援者等の訪問介護・通所介護が地域支援事業に移行する介護予防・日常生活支援総合事業が開始されることになり、介護予防事業についても、見直されることとなった。
③この事務事業に対して、関係者(市民、議会、事務事業対象者)からどのような意見・要望がありますか？	議会からの一般質問や特別委員会において、介護予防事業、地域支援事業の取組についての質問があった。

(4) 前年度の評価結果に対する改革・改善の取り組み

前年度の評価結果	評価結果を受けて行った具体的な改革・改善の取り組み
やり方改善(成果向上の見直し)	老人クラブ等への介護予防教室への講師派遣については、時間に関係なく一律8,000円であったが、1時間未満については5,000円、いきいき元気館等での委託料については一律20,000円から16,000円に引き下げ、費用の削減を図った。

2. 事務事業の事後評価【Check】

目的 妥当性 評価	①政策体系との整合性 この事務事業の目的(対象・意図)は、政策体系(結果)に結びついていますか？	結びついている	理由・改善案 高齢者が住み慣れた地域で、要介護状態にならないように、また、元気で、自分らしい生活ができるように支援し、また、それらを支援するボランティアを育成することは、市の政策体系に合致している。
	②公共関与の妥当性 なぜこの事務事業を市が行わなければならないのですか？ 民間やNPO、市民団体などに委ねることはできませんか？	市が行わなければならない	理由・改善案 介護保険法に定められており、市が保険者として実施しなければならない。
	③対象・意図の妥当性 事務事業の現状や成果から考えて、対象と意図を見直す必要がありますか？	妥当である	理由・改善案 介護保険法に基づき、事業を実施しているため、妥当である。
有効性 評価	④事務事業の成果向上余地 事務事業の成果は出ていますか？ 事務事業のやり方・進め方を見直すことで成果を向上させることができますか？	成果向上余地がある程度ある	理由・改善案 いきいき元気館たぬまや、各地区公民館での介護予防教室では、参加者が集まらないことがあった。新年度では、講座の内容や周知の方法を工夫し、参加者の増加を図りたい。
	⑤類似事務事業との統合・連携の可能性 類似の目的や活動形態を持つ他の事務事業がありますか？ ある場合は、その事務事業との統合・連携ができますか？	類似事務事業はない	理由・改善案 類似事務事業名
効率性 評価	⑥事業費・人件費の削減余地 事務事業の成果を低下させずに事業費・人件費を削減することができますか？	削減の余地はない	理由・改善案 介護予防教室の実施にあたっては、民間事業者へ委託することで、できる限りの事業費・人件費の削減を図っているところである。さらに、平成26年度では、講師謝礼金を引き下げており、これ以上の削減は難しい。
	⑦受益者負担の適正化余地 この事務事業の受益者は誰ですか？事務事業の目的や成果から考えて受益者負担を見直す必要がありますか？	現在の受益者負担は適正である	理由・改善案 介護予防教室の実施にあたっては、公費の他に、介護保険料(介護予防事業の対象者は被保険者である)も充当していることから、適正である。
総合 評価	⑧本事業の休止・終了条件(本事業はどんな状態になれば休止・廃止、事業終了となるか？) 平成27年4月の介護保険法の改正により、介護予防・日常生活支援総合事業開始後は一般介護予防事業に移行することになった。		

3. 評価結果の総括と今後の方向性【Action】

(1) 今後の事務事業の方向性	(2) 改革・改善による期待効果	(3) 改革・改善を実現するうえで解決すべき課題(壁)とその解決策																							
やり方改善(成果向上の見直し)(有効性④の結果) * 評価結果に基づいた改革改善案を記入します。(複数ある場合は、①②・・・と記入します。現状維持の場合は記入しません。) ・1教室当たりの参加者数は減少しているので、内容の充実を図り、また、団体等の代表者等に、参加者数を少しでも増やすように働きかけていく。	廃止・休止の場合は、記入不要 ×の領域は改革改善ではない。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td>×</td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td>×</td> <td>×</td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上		○		維持			×	低下		×	×	・高齢者に継続して参加してもらうためには、教室の内容に関心のある充実したものにすることが必要である。
		コスト																							
		削減	維持	増加																					
成果	向上		○																						
	維持			×																					
	低下		×	×																					